

富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1 会議の名称	平成29年度第2回富津市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成30年2月16日(金) 午後2時00分～午後2時50分
3 開催場所	富津市役所本庁舎303会議室
4 審議等事項	(1) 会長の選出について (2) 本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について (3) NPO法人TSKによる福祉有償運送の新規登録について
5 出席者名	(委員) [出席委員]川名 健一 岩田 佑夫 中村 光秀 (代理出席者：八木橋 武士) 富永 良則 神子 勇 [事務局]社会福祉課 小泉課長 社会福祉係 吉田係長、小原主事 [説明員]NPO法人TSK 有馬 さとし
6 公開又は 非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 0439-80-1258
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (吉田係長)	<p style="text-align: center;">[開会]</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成29年度第2回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>本日は、ご多用のところ、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>司会を務めさせていただきます、富津市社会福祉課社会福祉係長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は5名であり、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本協議会設置条例第7条第2項の規定により、本協議会は成立することを申し添えます。</p> <p>本会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開し、その会議録を閲覧に供することとしております。</p> <p>現在、傍聴人はおりません。</p> <p>なお、会議録作成のため、会議を録音させていただきますが、個人情報等は伏せさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、富津市社会福祉課長の小泉よりご挨拶を申し上げます。</p>
小泉課長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>社会福祉課長の小泉と申します。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、本運営協議会へ御出席をいただきましたことに、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本市の市政発展のために御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>現在、本市ではふたつの事業者が福祉有償運送を実施されております。高齢化に伴いまして、福祉有償運送を実施する団体の必要性も増しているところでございます。また、既存の公共交通機関等を補完する役割も担っていただいております。</p> <p>しかしながら、各事業者ともに業務にあたる職員の不足等の理由によりまして、事業の継続には大変な御苦勞をされていると伺っており</p>

	<p>ます。</p> <p>さて、本日の、本運営協議会における議題といたしまして、お手元に配布の次第のとおり、数年ぶりに福祉有償運送の新規登録がございます。旅客の範囲や対価等を御協議いただくこととなっております。移動制約者の希望に応えるためにも非常に重要な会議となります。</p> <p>それでは、慎重な御協議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様方のより一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねて、お願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局 (吉田係長)	<p>つづきまして、委員の皆様をご紹介します。資料にあります委員名簿の順にご紹介いたします。</p> <p>はじめに、市民の代表、また、本協議会の副会長であります、川名健一様。</p>
川名副会長	<p>川名でございます。</p>
事務局 (吉田係長)	<p>福祉有償運送の利用者の代表、岩田佑夫様。</p>
岩田委員	<p>岩田でございます。よろしく願いします。</p>
事務局 (吉田係長)	<p>千葉地方運輸局長の指名する職員、中村光秀様の代理人、八木橋武士様。</p>
八木橋委員	<p>八木橋と申します。よろしく願いします。</p>
事務局 (吉田係長)	<p>福祉有償運送を行っているNPO法人等の団体の代表、富永良則様。</p>
富永委員	<p>温清会事務局、富永です。よろしく願いします。</p>

事務局 (吉田係長)	学識経験者その他の協議会の運営上必要と認められる者の神子勇様。
神子委員	神子勇です。よろしく申し上げます。
事務局 (吉田係長)	なお、一般旅客自動車運送事業者の代表ですが、前委員の宇部博美様が、先日、一身上の都合により辞職されました。現在欠員となっており、今後、タクシー会社等に当運営協議会委員の推薦を依頼するところでございます。
事務局 (吉田係長)	つづきまして、今回の運営協議会開催にあたり、説明員としてNPO法人TSKの有馬様にご出席いただいております。
有馬説明員	有馬です。よろしく申し上げます。
事務局 (吉田係長)	最後に、事務局をご紹介いたします。 社会福祉課長の小泉です。
事務局 (小泉課長)	小泉でございます。よろしくお願いいたします。
事務局 (吉田係長)	私、社会福祉係長の吉田です。よろしくお願いいたします。 福祉有償運送担当の小原です。
事務局 (小原)	よろしく申し上げます。
事務局 (吉田係長)	それでは、議題に入ります前に、事務局の小原から会議資料の確認及び今回の運営協議会の開催理由をご説明させていただきます。
事務局 (小原)	まず、資料の確認ですが、本運営協議会の委員名簿が1部、事前に配布しました本協議会の次第が1枚目にあります資料が1部、NPO

法人 T S K の申請に係る資料が 1 部でございます。

次第の中身ですが、1 枚めくっていただきますと、1 ページ、2 ページに富津市の移動制約者の状況、3 ページに富津市における 2 つの事業者の福祉有償運送事業の利用状況等、4 ページに千葉県 B 地区のタクシー料金運賃表、5 ページ、6 ページに本協議会の設置条例、7 ページから 1 0 ページに道路運送法の第 5 章、1 1 ページから 2 0 ページに道路運送法施行規則の第 4 章、2 1 ページからは、自家用有償旅客運送事務実施マニュアルの一部抜粋、「福祉有償運送の事務手続き」を添付しております。

また、N P O 法人 T S K の資料でございますが、個人情報が含まれておりますので、本協議会終了後に回収をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

つづきまして、本協議会の開催理由を申し上げます。

事業者が福祉有償運送事業を行うためには、市の福祉有償運送運営協議会において、協議が整っていることが条件となっております。

今回の運営協議会では、N P O 法人 T S K について、福祉有償運送の新規登録について申請をするために協議をするものでございます。

以上で、運営協議会の開催理由についての説明を終わります。

事務局
(吉田係長)

本日の運営協議会の議題(3) N P O 法人 T S K による福祉有償運送の新規登録について、ご連絡を申し上げます。

千葉運輸支局八木橋様は、この申請の審査主体となることから、採決には加わらないことといたします。なお、退席の必要はございません。

また、N P O 法人 T S K の説明員、有馬様につきましては、当該事業者に係る議題の協議後、退席をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本協議会の議事進行につきましては、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第 7 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。しかしながら、前会長の小柴貞雄委員が昨年 1 2 月に辞職されたため、会長が不在となっております。

次第の 4 議題(1)「会長の選出について」になりますが、会長が

	<p>決まるまでの間、副会長の川名委員に議長を務めていただきたいと思いますと存じます。川名副会長は議長席にご移動、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">《 移 動 》</p>
川名副会長	<p>では、しばし、議長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、「会長の選出について」を議題といたしたいと思えます。</p> <p>会長の選出につきましては、本協議会設置条例第6条第1項におきまして、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。慣例ではですね、指名推選の方法で行っているということですが、今回もそのような方法でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
川名副会長	<p>ありがとうございます。それでは指名推選の方法をとらせていただきたいと思います。では、どなたか早速、会長の推薦をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
岩田委員	<p>岩田です。新しい会長には、神子さんをご推選申し上げます。</p>
川名副会長	<p>只今、神子委員が会長に推選をされたところでございますが、他にございますでしょうか。</p>
川名副会長	<p>よろしいですか。それでは、只今、推選のありました神子委員を会長に決定ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
川名副会長	<p>ありがとうございます。それでは、神子委員は、お引き受けいかがでございますか。</p>

神子委員	はい。
川名副会長	<p>ありがとうございます。それでは、神子委員が会長ということで決定をいたしました。それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>では、これを持ちまして、議題（１）を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局 (吉田係長)	<p>それでは、川名副会長は自席にお戻りください。神子委員は議長席にご移動お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 移 動 》</p> <p style="text-align: center;">【神子委員が会長に就任】</p>
神子会長	<p>只今、会長に選出されました、神子勇でございます。</p> <p>私は昨年１２月１２日に本会の会長でありました、社会福祉協議会の前会長の小柴貞雄様が退任されたため、推選母体である社会福祉協議会の会長として新たに就任いたしました。</p> <p>本協議会は、以前、区長であった時に市民代表として、お世話になった経緯がございます。何卒よろしく願いいたします。</p> <p>さて、近年、少子高齢化が急速に進みまして、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の増加など、移動困難者の移動にあたって、自家用有償旅客運送の必要性が益々高くなってきているように思います。</p> <p>委員の皆様には今後ともご協力のほど、お願い申し上げまして、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議長を務めさせていただきます。</p> <p>ここで、本日の会議の議事録署名人を、指名させていただきたいと思っております。岩田委員と富永委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題を進めていきたいと思っております。第２号議案であります、「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」、事</p>

<p>事務局 (小原)</p>	<p>務局に説明を求めます。</p> <p>本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、資料の1ページ、2ページをお開きください。</p> <p>ここでは、富津市の移動制約者の状況が示されております。表の左側が平成28年4月1日時点の人数、右側が平成29年4月1日時点の人数となっております。</p> <p>まず、1番の要介護・要支援認定者は平成29年4月1日時点で、2,754人で、1年前と比べて8人の増、0.29%の増となっております。</p> <p>同様に、2番の身体障がい者は、平成29年4月1日時点で、1,771人で、37人の減、2.05%の減となっております。3番の知的障がい者は、平成29年4月1日時点で、8人の増、1.91%の増となっております。4番の精神障がい者は、平成29年4月1日時点で、31人の増、13.08%の増となっております。</p> <p>その下の表が、全体の合計となっております。本市における移動制約者の合計は現在5,220人で、1年前と比較しますと10人の増、0.19%の増と横ばいで推移しております。</p> <p>つづきまして、富津市の人口につきましては、平成29年4月1日時点で44,699人となっており、1年前と比較しますと547人の減、1.21%の減となっておりますが、65歳以上の人口については、平成29年4月1日時点で、16,148人で、172人の増、1.08%の増となっております。総人口については減となっておりますが、65歳以上の人口については増となっていることから、高齢化率につきましては、36.13%と年々増加している状況です。</p> <p>次に、資料の3ページをお開きください。本市の福祉有償運送登録事業者の利用状況をご報告いたします。本市において福祉有償運送を行なっている事業者は2事業者です。</p> <p>まず、社会福祉法人金谷温清会ですが、車両は5台、利用回数は、平成26年度は399回、平成27年度は352回、平成28年度は254回となっております。</p>
---------------------	---

	<p>次に、特定非営利活動法人リバレーターですが、車両は2台、利用回数は、平成26年度は183回、平成27年度は157回、平成28年度は135回となっております。</p> <p>前回の本協議会で川名委員より、移動制約者数が横ばいであることに対し、両事業者とも年々実施回数が減少している理由をご質問いただき、両事業者に照会しましたところ、その要因としては、施設への入所や死亡等による会員数の減少、また、事業者の人員不足など、福祉有償運送事業運営の難しさから、新規の登録者を得ることは難しく、現会員の運送サービスに応えるべく実施している状況との回答を得ております。</p> <p>以上で、議題2の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」の説明を終わります。</p>
神子会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
神子会長	<p>特に無いようですので、議題(3)の「NPO法人TSKによる福祉有償運送の新規登録について」に議題を移そうと思います。</p> <p>NPO法人TSKに説明を求めます。よろしくお願いいたします。</p>
有馬説明員	<p>NPO法人TSKと申します。</p> <p>富津で、チラシですけども、このようなデイサービスを行っております。富津は数が一杯になってきましたので、増築するように設計士に図面を書かそうと思っている最中でございます。</p> <p>そして、君津はまだ空きがあるんですけども、皆さんが全部で現在21名の、富津が10名、常代が11名の入所者の方がおられまして、それぞれの方が要介護4、2、3とか、そういう方達が多いわけです。</p> <p>病院に通われる方は、約7名、8名おられます。その方は、今までは、自分のNPO法人TSKの車で、ボランティアで病院まで送って、帰っておいりました。入所先まで帰りました。そういう現状があった訳</p>

です。人員もスタッフも少ない中で、1人、2人、2人で、あっちこっち病院を回っております。

そういった中で、ガソリン代とか、そういった諸々の費用ですね、それが非常になんとかならないかと、ちょっとでもということで、今回、有償運送という申請を行いました。

もともと、NPO法人は人助け運動と言いまして、TSKは人助け運動と言いまして、地域の活性化とか、そういうことばかりを考えておりまして、利益をあまり考えなかったことなんですけれども、どうしてもTSKの会長、鈴木明夫氏はデイサービス集いと言いまして、富津では富士見、君津では集い、という名前でやっておるんですけれども、その中の代表、普通の取締役になっております。それで一緒にやろうとしてるんですけれども、両方兼ねて有償運送になれば、病院とか、そういうのをちょっとでも、ガソリン代でも浮かせることができるんじゃないかということで申請を出しました。

それで、車は少なからず4台ぐらいですけれども、4台の車がフル活動やっておるんですけれども、人員不足で実際に動いているのは2台なんですけれども、これがスタッフの少なさによる原因で、なかなかうまくいかないで、いっぺんに運ぶときには7人乗りで行っております。1人、2人の時には軽で行っております。

そんな現状がある訳ですけれども、もともと、うちの理事長は助け合いだから、お金なんか関係ないということだったんですけれども、なかなか経理のほうから、ガソリン代が上がってくるじゃないかとか、色んな要望がございまして、こういう状態にやったんですけれども、時間割ですね、時間。我々、一番最初のことでしたから、時間割が料金と料金等の距離、福祉有償運送の料金表ってのがあるんですけれども、一番最後の方にあるんですけれども、これも初めてなので、どれをどういうふうにしたらいんかってのも、あんまりわからないでやってるんですけれども、とりあえず1キロまでは200円、その都度120円加算していくと。時間は5分までは無料で、5分超えれば120円、10分になれば、10分超え15分、5分おきに120円ずつ加算していくんですけれども、こんな状態でも料金表を作成しました。

	<p>これで実際私が病院行ってる間は、時間にいわしたら1時間ほどかかります。往復でお連れして帰ってくるまでを1時間。距離にしたら帰ってくるまで、約12～13キロの距離になると思うんですけども、一番近いところだと、そうですね。遠いところといいますと、亀田病院まで行って帰ってくるのが、約、向こうにおいて1時間、3時間ぐらいかかります。距離制にすると35～36キロかかりました。そんな状態ですけども、どちらがお得なのかっていうのを、キロと時間と利用者さんの人に選んでいただくと。まあ、こういう料金体制にしました。</p> <p>それと当然、現金をお持ちでない方が多いので、まずチケットを配布して、チケットの中でこれを支払っていただくということで。あとマイナス、例えば480円、500円と1,000円チケットがあるんですけども、マイナスあったら、480円だったら20円ないじゃないかというのは、マイナス、プラス、この部分に書いて、あと20円ありますよとか、色々、書いていこうと思うんですけど、あんまりこれ印刷すると、ちょっと値段が上がりますので、この分の中で印鑑押して、あと20円ありますよと印鑑押して、やろうと思ったりします。決して現金取引はなるべくしないようにしております。そういうことですね。</p> <p>まあ、できたら皆様のご協力を得て、承諾をお願いしたいと思います。何か意見あったら言っていただいたらありがたいと思います。</p>
神子会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質疑等がございましたら、お願いいたします。</p>
富永委員	<p>車両が4台ということで、福祉車両的なものが全然ないが、それはオッケーなんですか。想定内なんですか。セダンだけじゃないですか。例えばスロープ車、あるいはリフト車なんていうのは。</p>
有馬説明員	<p>それはね、例えば、ゆめのさとに、只今車がありまして、なんか車</p>

	<p>いすをそのまま乗せたり、それはいつでもお借りできる状態になるんですけども、行く行くは私共でその1台を購入、中古で購入しようかなと思つるところなんです。今のところはセダンだけなんです。</p>
富永委員	<p>もうひとついいですか。うちもどちらかと言うとそうなんです、同じ常代の中にあるケアハウスの利用者さんの会員登録の部分、割合が多いんですけども、富士見の人と常代の人を中心に移送するところ、なかなか外に広げていくということは難しいですか。</p>
有馬説明員	<p>広げてもいいんですけども、富津で他の学校でもないかって探してるんですけど、今のところ、とてもじゃないけど。そういう場所が見当たらないので。行く行くはってことはあるみたいです。今は考えられないですね。場所がないから。探せと言われてるんですけど、なかなかそんな、不動産会社に言っても、ないよ、ないよと言われてるんですけどもね。ただし、エレベーター付いている所がいいなって条件がありました。エレベーターがないとなかなか他が出ないみたいなんで。そういうことです。</p>
神子会長	<p>他にございますか。</p>
八木橋委員	<p>何点かお聞きしたいんですけど、利用者さんで君津と富津の方がいらっしゃると思うんですけど、君津の方も、運送の区域の話なんですけど、発地又は着地がどっちから市内に話になるんですけど、君津の方は富津市内に来られるのか、そういう訳じゃなく、君津の方は君津市内とか。</p>
有馬説明員	<p>それはあります。例えばクリスマスパーティーとか、そういう時は合同でやったり、富津から君津へ来たり。時々、合同で色んなことを催す時がありますから。来られるときあります。ましてや、君津からこっちに来るときもあります。花見とかね。そういう時はこっちへ来る訳ですけども。そういうので利用します。</p>

八木橋委員	T S Kさんって、福祉有償っていうのは初めてですか。
有馬説明員	そうです、そうです、初めてです。
八木橋委員	君津の方でも運営協議会ってやられるんですか。
有馬説明員	そうです。
八木橋委員	これからやるってことですか。
有馬説明員	申請出してます。これからそういう協議会を開くって言ってきました。
八木橋委員	同じ中に袖ヶ浦の方もいらっしゃる。名簿でお1人いらっしゃるんですが、この方って言うのは、君津か富津市の方に来られるとかなんですか。
有馬説明員	ほとんどね、君津市常代のこの町名に、今住んでられる所に住所移転をされるようなことなんですけど、この方はたまたま、まだ、やられてないって形になってるんですけど、行く行くは君津市民になります。
八木橋委員	それは、区域の話なんですけど、発地又は着地が登録になった所になってくるので、その方がいつ頃引っ越されるのか。もし引っ越すのが遅かったら、区域がどちらでもなかったら提供ができないなと思うので。
有馬説明員	いつもね、この方はね、病院とかそういうのがいる、必要なんですけど、私共はしてないんですよ。家族の方がなさってて。
八木橋委員	それは袖ヶ浦市内なんですか。それとも君津とか富津の方ですか。

有馬説明員	君津の病院です。山の手病院とか、そういう病院みたいです。
八木橋委員	じゃあ、大体、日常的に使うのは君津市内の病院に来られる。
有馬説明員	そうです。
八木橋委員	というパターンだったら、着地が君津であればオッケーなんですけど、例えば袖ヶ浦から市内だけだと提供できなかったりするのです。
有馬説明員	そうですね。家族の方も来て、病院に連れて行く方がおられますのでね。そういうことをできない方は、こちらでやっているんですけども。
八木橋委員	じゃあ現状は家族の方がやっていただいて、引っ越した際は。
有馬説明員	そうですね。やりますね。 あんまり、この方は我々がそういう病院とか、タッチしてないって言うんですかね。そういうのはあります。実際。
八木橋委員	今、車、今回4台申請されているんですけど、4台使われる可能性ってあるんですか。
有馬説明員	4台、ありますよ。 イベントがありまして。例えばですよ、ドイツ村に皆さんで出かける時に全車両出すとかいうことはあります。
八木橋委員	ただ、現状は2台だけがメインですか。
有馬説明員	現状は2人しか運転手がないから。 ほなら、あと2人誰が運転するんやと言うたら、社長とか理事長が運転していくんですけども。

八木橋委員	今回はお2人だけの登録になってるんですけど。
有馬説明員	実際、現段階では2人ですね。
八木橋委員	2名だけ。
有馬説明員	フル活用になってるんです。
八木橋委員	その会長とかも実際運転されるんですか。
有馬説明員	されます。
八木橋委員	そうすると、運転手の中に入れておかないと、要件とかもあるので。
有馬説明員	今ね、ちょっと入院なさってて、病院いらずではあるんですけど。退院なされたら、ちゃんと登録します。
八木橋委員	最初の段階では、開始当初は、お2人だけで。
有馬説明員	そうです。それだけで十分なことができると思うんです。
八木橋委員	大体、月に何回くらい。
有馬説明員	月に大体4回くらいですね。
八木橋委員	それは決まった人ですか。
有馬説明員	決まった人ですね。 今、人数がちょっと増えたんですけどね、その方をここに入れなかったのは、要介護の保険がまだ申請中で届いてないわけですよ。だから入れなかったんですけども。行く行く保険が来れば、申請書を

	足してやろうと思っってます。
八木橋委員	車の中で、株式会社ベストケアさん、これってどなたですか。
有馬説明員	これは理事長が取締役になってる会社なんですけども、ベストケアがデイサービスを専属でやってるわけなんですけどもね。
八木橋委員	この車、他の法人さんの車を承諾書で使いますって話なので、保険とかもベストケアさんで契約されていると思うんですけど、今回この福祉有償でTSKさんが使われる時って、保障って対応はできるようになっているんですか。
有馬説明員	今のところほとんど使っていないんですけども、承諾書ももらってますし、万が一の場合は保険も適用になってますし、ましてや、ベストケアの関係でデイサービスとかを受けている方が全員ですので、病院に行きますよと言ったら、どうぞとなりますよ。
八木橋委員	事故とかあっても保障はされるんですかね。
有馬説明員	そうですね。事故った後はちゃんと対処します。
八木橋委員	契約しているところだけとか、こういう業務に限ってとかっていうふうなもので、場合によっては違う方が使った時とか。
有馬説明員	ないです。
八木橋委員	福祉有償で業務じゃなくて、日常的なレジャーとかしかだめですよとかっていうのがあって。
有馬説明員	それはやってません。他の人が運転することは、まずないです。と言いますのは、我々も私用で使うことは禁止されてます。ただ、これはいけますよね、買い物行ってくれとか言われたときは乗って行って

	ます。
八木橋委員	そういうのも保障っていうのは適用されるんですか。
有馬説明員	はい、適用してます。
八木橋委員	他の車でも使用目的で、日常・レジャーとかってのがあったりするんですけど、こういうのも。
有馬説明員	レジャーじゃないですよ。TSK、富津の富士見と合同で桜見に行こうやって時は合同でやりますけどね。その他はないですよ。
八木橋委員	今、2保険の契約内容の確認って書類でその目的が日常・レジャー使用って書いてあったんですよ、2台くらい。そういう目的じゃない、今回の福祉有償でも保障されるかどうかっていう確認は。
有馬説明員	それは確認してますよ。ただ、最後の車がちょっと遅くなったんですけど。確認してやっています。
八木橋委員	そこは今の送迎についても対応はできそうですかね。 最後なんですけど、定款の中で事業の種類ってあると思うんですけど、私も介護は知識がないところなんですけど、この福祉有償運送っていうところの目的って、どこかに該当されますかね。定款だと第5条、事業の種類、こういう事業やりますよってのが、トータルで17とプラス1個か2個かあると思うんですけど、居宅サービス事業とかに該当するんですかね。
有馬説明員	どういうふうに書いているか、私もちょっとあれですけども。
八木橋委員	私もちょっとわからなかったもので、居宅サービス事業、さっきインターネットで見たんですけど、通所介護とかもあったりするんで、そこから辺で絡んでくるのかなとは思っているんですけど。

有馬説明員	そうですね、私も病院連れて行ったり、今までやっていますが、あまりそういうこと考えなかったもので。
富永委員	はい、いいですか。 多分、有償運送は定款の中にうたわないとまずいと思います。介護保険外じゃないですか。
八木橋委員	そうですね。
富永委員	ですので、16に福祉有償運送とか旅客運送事業とか、うたわないとまずいと思います。
八木橋委員	この介護保険法というのは、介護の連動したものっていうところですか。
富永委員	うちの場合は、ほぼほぼヘルパーさんが、ヘルパー業務、介護業務にくっつけて福祉有償運送ってやっている。それでも福祉有償運送っていうのはうたっています。 ついでにと言うと申し訳ないですけど、イベントで桜を見に行くとか、あるいはドイツ村に行くとか、どこかに行く時っていうお話をされていたんですけど、それって、料金が発生するのはオッケーなんですか。逆に言えば。
八木橋委員	特に目的はこうでなければいけないとは決まっていないので、買い物とか、遊びに行く、通所っていうのは、そこは対応できますね。
富永委員	介護保険でなければと言う話ですよ。
八木橋委員	そうです。以上です。ありがとうございます。
有馬説明員	じゃあ、この定款に福祉有償運送を入れるわけですよ。

八木橋委員	そうです。
有馬説明員	はい、わかりました。
神子会長	議長の席からすみません。 ちょっと質問したいと思いますが、これはあくまでもおたくの施設の利用者のみを対象としているわけですか。
有馬説明員	はい、そうですね。
神子会長	他に何か質疑はございますか。
八木橋委員	ごめんなさい、追加で。 車って、さっき、増やされる可能性があるって言ってたんですけど、それって近々ありそうですか。それとも、もうちょっと先の話になりそうですか。
有馬説明員	あの、4月2日に富士見で花見をやるんですよね。その時に使うと思います。
八木橋委員	今回登録した車以外をですか。
有馬説明員	登録した車です。
八木橋委員	登録した車以外に5台目とか、さっきお話していた、セダン型しかないので、福祉車両を導入するという、行く行くは。
有馬説明員	そうですね。いつかわかんけども、やろうということは言ってます。
八木橋委員	それは、近々の話ではなくて、当分先の話ってことですかね。台数

	<p>が4台になっているので、5台目からは、運行管理の関係で。</p>
有馬説明員	<p>その話もありまして、運行管理の免許、資格をとってます。今は必要ないと言われました。</p>
八木橋委員	<p>わかりました。</p> <p>そうなってくると、運行管理を今、やられてるのが、鈴木会長さんが運行管理の責任者ってなっているところを、有馬さんにされるということなんですか。</p>
有馬説明員	<p>増えた場合は。</p>
八木橋委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
神子会長	<p>他にございますか。</p> <p>特に他に無いようでございますので、質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>NPO法人TSK、有馬様は、ありがとうございました。</p> <p>採決の結果につきましては、後日、事務局から通知をさせていただきます。それでは、ご退席をお願いいたします。</p>
有馬説明員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">《 退 席 》</p>
神子会長	<p>それでは、議題（3）の「NPO法人TSKによる福祉有償運送の新規登録について」の採決をいたします。</p>
富永委員	<p>採決の前にいいですか。</p> <p>認可の絡みなんですけれども、これだけの利用者がいらっしゃるんでね、事業をおやりになるのは、大変結構なんですけれども、聞いてわかるように、いずれはとか、これからはとか、後々をもって言葉を</p>

	<p>かなり多く出てらっしゃるんですね。うちもたまたま、始めてから、何年も事故もないですけれども、事故のこともそうだし、使用の車両の話もそうだしって言うところで、おじいちゃん、おばあちゃん、利用者さんのことを思ってやってあげる方がいいのは山々なんだけど、やっぱりその裏には、しっかりとした裏づけと言うか、許可するところの。反対はしませんけれども。行く行くっていうのを、しっかり見極めていただいて。精査していただいて。</p>
八木橋委員	<p>虚偽事項があったり、虚偽がないもので変更の登録だとか、届け関係はうちの方に出していただくって所はありますし、あとは届出とかなない場合っていうのは見えない所もあるので。2年前ぐらいにあった、軽井沢の事故とか、バスの関係で、自家用車については事業者ではないので、特に通達っていうのはなかったんですけど、自家用車宛てに安全性、言っていた、安心、安全っていうのが、自家用車でも同じ運送を提供するものなので、そこは変わりなく、高いレベルでやっていただくというものも出てるので。今後、申請とかでやり取りをしていくので、そこら辺も話をしていこうかなと思います。</p>
神子会長	<p>議長のほうから、すみませんが。</p> <p>法人として、定款にないものを、記載されていないものの事業をやるというのは、これはどうなのか。</p>
富永委員	<p>すみません、あまり、NPO法人の流れをよくわからないのですが、多分ですよ、うちであれば、うちがもし申請をする時であれば、既に定款変更の承認を理事なり評議員にもらってあって、許可が出た時点でって、最後の附則の所に、本事業は認可を受けた日をもって成立するというような、定款の一番最後の附則のところうたっていることが、準備してあることを期待してます。ただ、もしかしたら、NPOはそれをうたわなくてもいいのかもしれない。そこはまた、どこの管轄かはわからないですけど。うちはうたっているはずですよ。</p>
八木橋委員	<p>定款だと、うちでもないんですけど、詳しくはわからないんですけど、事</p>

富永委員	<p>業するためには法務局とかに登記しなければいけない。当然、定款をやらなければいけないとかはあると思うので、そこは少なからずうたっていないと、会社法なのか、何かではダメかもしれない。</p> <p>ただ、逆に、今のタイミングで変わったのが出ないと。オッケーにならなきゃ変えられないわけだから。逆にオッケーにならないものをうたえないというのもあるんで。その辺は前後があるのかも。そこは最終的にはしっかりチェックをしてもらう。逆に言うとそこは、車がしっかりできていれば、定款のところは、お役所というか、県なのかはわからないですけど。</p>
神子会長	<p>現時点ではないということですからね。現時点では非常に難しい。</p>
神子会長	<p>他に何かご意見があれば、承って、なければ、本件につきまして採決をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは採決に移ります。本件につきまして、賛成する方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 挙 手 》</p>
神子会長	<p>挙手全員であります。認可といたします。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (吉田係長)	<p>委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、1つの事業者の新規登録についてご審議いただきましたが、今後、本運営協議会での審議事項といたしまして、福祉有償運送事業に係る運送区域、また運送に係る対価を変更することなどについて、事業者から協議会の開催依頼があった場合には、協議会を開催することとなりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「平成29年度第2回富津市福祉有</p>

	償運送運営協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。
--	--------------------------------

[閉会]

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成30年2月23日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員 岩田 佑夫

署名委員 富永 良則